

令和5年11月定例会

次世代育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料
(その2)

保 健 福 祉 部
未 来 創 生 文 化 部
商 工 労 働 観 光 部
県 土 整 備 部
病 院 局
教 育 委 員 会
警 察 本 部

目 次

I 提出予定案件	3
1 一般会計予算	3
(1) 歳入歳出予算	3
ア 総括表	3
イ 部別主要事項説明	4
保健福祉部	4
未来創生文化部	6
2 その他の議案等	8
(1) 条例案	8

I 提出予定案件

1 一般会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳							一 般 財 源
				特 定 財 源							
				国 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	諸 収 入	繰 入 金	県 債	
保 健 福 祉 部	34,639,385	6,100	34,645,485	1,757,277	46,143	112,846	1,461	254,658	2,492,024		(6,100) 29,981,076
未 来 創 生 文 化 部	12,330,850	1,000,000	13,330,850	1,914,599	16,630	8,707	297	58,055	695,011	11,000	(1,000,000) 10,626,551
商 工 労 働 観 光 部	258,804	0	258,804	14,131					220,000		24,673
県 土 整 備 部	7,490	0	7,490	3,745							3,745
教 育 委 員 会	236,351	0	236,351	87,320				1,412			147,619
計	47,472,880	1,006,100	48,478,980	3,777,072	62,773	121,553	1,758	314,125	3,407,035	11,000	(1,006,100) 40,783,664

注： () 数字は、補正額の財源の再掲である。

イ 部別主要事項説明

保健福祉部

(ア) 一般会計

(単位：千円)

区 分	目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
国保・地域共生課	社会福祉総務費	75,651	0	75,651	
	老人福祉費	14,465,583	0	14,465,583	
国保・地域共生課計		14,541,234	0	14,541,234	
医療政策課	医 務 費	1,161,931	0	1,161,931	
	保健師等 指導管理費	434,127	0	434,127	
医療政策課計		1,596,058	0	1,596,058	
健康づくり課	公衆衛生総務費	214,279	0	214,279	
	予 防 費	5,700	6,100	11,800	① 健康増進普及費 (6,100) ア ② 脊柱側弯症機器検診導入体制整備事業費 6,100
	精神衛生費	2,853	0	2,853	
健康づくり課計		222,832	6,100	228,932	

(単位：千円)

区 分	目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
長寿いきがい課	社会福祉総務費	102,380	0	102,380	
	老人福祉費	16,633,899	0	16,633,899	
	老人福祉施設費	1,526,107	0	1,526,107	
長寿いきがい課計		18,262,386	0	18,262,386	
障がい福祉課	児童福祉総務費	16,875	0	16,875	
障がい福祉課計		16,875	0	16,875	
保健福祉部計		34,639,385	6,100	34,645,485	

未来創生文化部

(ア) 一般会計

(単位：千円)

区 分	目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
ダイバーシティ推進課	老人福祉費	147,807	0	147,807	
ダイバーシティ推進課計		147,807	0	147,807	
男女参画・人権課	計画調査費	5,400	0	5,400	
	青少年女性対策費	71,914	0	71,914	
	婦人保護費	45,351	0	45,351	
男女参画・人権課計		122,665	0	122,665	
文化・未来創造課	文化及び文化財費	30,000	0	30,000	
文化・未来創造課計		30,000	0	30,000	
スポーツ振興課	計画調査費	5,000	0	5,000	
	体育振興費	31,470	0	31,470	
スポーツ振興課計		36,470	0	36,470	

(単位：千円)

区 分	目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
こどもまんなか 政 策 課	計 画 調 査 費	5,016	0	5,016	
	児 童 福 祉 総 務 費	3,109,319	1,000,000	4,109,319	① 子育て支援臨時特別対策費 (1,000,000) ア ⑨こども未来基金積立金 1,000,000
	児 童 措 置 費	3,614,742	0	3,614,742	
	児 童 福 祉 施 設 費	410,917	0	410,917	
	公 衆 衛 生 総 務 費	1,352,841	0	1,352,841	
	労 政 総 務 費	2,000	0	2,000	
こどもまんなか 政 策 計		8,494,835	1,000,000	9,494,835	
こ ども 家 庭 支 援 課	計 画 調 査 費	38,710	0	38,710	
	青少年女性対策費	173,731	0	173,731	
	児 童 福 祉 総 務 費	696,880	0	696,880	
	児 童 措 置 費	1,624,726	0	1,624,726	
	母 子 福 祉 費	965,026	0	965,026	
こ ども 家 庭 支 援 計		3,499,073	0	3,499,073	
未来創生文化部 合 計		12,330,850	1,000,000	13,330,850	

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県こども未来基金条例（こどもまんなか政策課）

(ア) 条例制定の理由

本県の未来を担うこどもが、等しくその権利が擁護され、自立した個人として健やかに成長することができる社会の実現を図るとともに、人口減少を克服するために、徳島県子どもはぐくみ条例その他の法令等を踏まえて実施するこども及び子育て当事者への支援に必要な事業並びに少子化対策に関する事業に要する経費に充てるため、徳島県こども未来基金を設置する必要がある。

(イ) 条例制定の概要

㊦ 本県の未来を担うこどもが、等しくその権利が擁護され、自立した個人として健やかに成長することができる社会の実現を図るとともに、人口減少を克服するために、徳島県子どもはぐくみ条例その他の法令等を踏まえて実施するこども及び子育て当事者への支援に必要な事業並びに少子化対策に関する事業に要する経費に充てるため、徳島県こども未来基金（以下「基金」という。）を設置することとする。

㊧ 基金として積み立てる額は、予算で定める額とすることとする。

㊨ 基金は、㊦の事業の財源に充てる場合に限り、処分することができることとする。

㊩ 基金の管理、運用益金の処理等について、所要の規定を設けることとする。

㊪ 次に掲げる条例は、廃止することとする。

1 徳島県安心こども基金条例

2 徳島県次世代はぐくみ未来創造基金条例

(ウ) 施行期日

この条例は、公布の日から施行する。